第22期 国立市社会教育委員の会(第21回定例会)会議要旨 平成31年1月21日(月)

[参加者] 柳田、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、河野

[事務局] 井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。定刻前でございますけれども、皆さんお集まりに なっておりますので、第21回定例会を開催します。

本日、倉持副議長が所用で欠席との連絡を受けております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、事務局から本日の資料についてご説明お願いします。

事務局 資料確認に入ります前に、私どもの生涯学習課長でございますけれども、 家族の関係上お休みをさせていただいていますことをご報告させていただき ます。

資料確認に入らせていただきます。まず、本日第21回定例会の次第、資料1としましてA4横の国立市生涯学習振興・推進計画素案についての募集も、意見内容のみ)とあります。いわゆるパブリックコメントで募集しました意見の内容でございます。資料2といたしまして、生涯学習振興・推進計画素案について(意見)(たたき台)でございます。表紙に生涯学習振興・推進計画素案について(意見)と書いてあるものでございます。資料3-1といたしまして、第7期東京都生涯学習審議会第二次答申と書かれている資料でございます。資料3-2といたしまして、A4の横向きになりまけれども、第9期東京都生涯学習審議会建議について(概要版)と書かれている資料でございます。資料4といたしまして、第21期国立市社会教育委員の会の答申の抜粋になりますけれども、第21期国立市社会教育委員の会の答申の抜粋になりますけれども、第21期国立市社だいております。その他配付物として、第20回定例会議事録、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしよん、とうきようの地域教育を配付させていただいております。配付漏れはございませんでしょうか。

済みません。メールでお知らせさせていただいたんですけれども、第19回 定例会の資料2です、各委員から素案の意見を出していただいたものを表に まとめたものですけれども、こちらを今日お持ちでない方いらっしゃいまし たら、挙手お願いいたします。

資料確認は以上でございます。

柳田議長 よろしいでしょうか。

それでは、議題に入ります。本日の議題は、生涯学習振興・推進計画素案についてです。

それでは、資料について事務局から説明がありますので、お願いします。

事務局 まず、資料1について、お時間がございますので、簡単にご報告をさせて いただきます。

資料1でございますが、いわゆるパブリックコメント、生涯学習計画の素 案について、市報ですとかホームページで報告した中で意見募集を行いまし て、その意見結果が出されたものをまとめたものでございます。募集期間は、 昨年の12月5日から27日にかけまして実施いたしまして、意見としては 計5名の方から、内訳としましては窓口持参が1名、メールが4名、合計5名 からご意見をいただきました。意見のどこの箇所に該当するかというところ で細かく区切らせていただいていますので、資料1の件数としては22件になるんですけれども、5名の方からいただいた意見となっております。

意見の内容については、ごらんいただきたいということにさせていただきたいんですけれども、こちらのパブリックコメントを受けてなんですけれども、今後この意見が出されたことを受けまして、庁内の庁内検討委員会でこの意見を踏まえてどう修正するのかというところを審議させていただいて、必要に応じて修正をしていくという流れになります。意見の中身とそれを含めてどう変更したか、変更しなかったところも含めまして、ホームページで今後公表させていただくということになります。

パブリックコメントの中身の説明については以上になりまして、続きまして、前回定例会で素案についてご議論いただいたところなんですけれども、その際に事務局にどうしてほしいということでお話のありましたものが資料 3-1、3-2、資料 4 でございます。

資料3-1と3-2につきましては、素案の中の東京都の動向ですね、東京都教育ビジョンについては子供の、主に学校教育に関する中身が大半だろうというご意見の中で、東京都生涯学習審議会の建議として、7期の二次のものと9期のものについては、生涯学習の広い範囲について答申、建議されているものだろうから、その概要がわかるものというお話をいただきました。そこで資料3-1としまして、7期の二次の答申で、テーマとしては「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について」、建議の件につきましては、今後の教育環境の変化に対応した地域教育の推進方策についてというものですけれども、こちらを用意させていただきました。後ほど資料2でご確認いただく際に、こちらを使用していただければと考えております。

続きまして、資料2をお手元にご用意いただきたいんですけれども、資料2につきましては前回、前々回、11月、12月の定例会の中で皆様から素案に対する意見をご提出いただいた上で、会としてご議論いただいたかと思います。この内容につきましてまとめさせていただいて、たたき台の形で用意させていただいたのが資料2でございます。最初のかがみ文につきましては、前回確認をさせていただいたかと思いますので、修正点がございまして、いわゆるかがみ文となっております。

1枚おめくりいただきまして、ページ番号はないんですけれども、重点意見とされている部分でございます。こちらにつきましては前回定例会で、倉持委員が最後に、修正意見としてはこれこれこれの3点ではないかというお話をいただきましたので、それについてそれを文章化したものでございます。これについては前回、倉持委員がおっしゃっていただいたのみでの状態になりますので、本日この中身についてどうするかというところを議論していただければと考えております。

3枚目以降でございます。生涯学習振興・推進計画素案と書かれた表紙がございまして、それ以降、素案の中身について、コメントの形ですね、骨子案についてのご意見をまとめたときと同じような形態でつくらせていただいております。後ほどご確認いただく時間を設けますけれども、前回までのご議論に基づきまして、この箇所についてこういったご意見があった、この箇所についてこういったご意見があったというところで示させていただいたものでございます。

それで、コメントがついてあるところの2ページを少しごらんいただきたいんですけれども、まずコメント部分の右上のところにコメント [A1] というのがあるかと思うんですが、前回、骨子案に対する意見を最終的にまとめたときに、このコメントというところを意見というふうに置きかえたとこ

ろがございますけれども、その作業はまだ現在行ってないんですけれども、 今後、意見として提出する際にはコメントのところを意見と変更した上でま とめさせていただくということで、現状では考えているところでございます。 ちょっと補足説明でございますけれども、コメント [A1] の文章がござ いまして、一番最後に【2】というふうに数字が入っているかと思います。 これは最終的には消させていただいた上で、意見として取りまとめるんです けれども、本日ご議論いただく上で必要ということで、今は入れさせていた だいております。

この数字なんですけれども、第19回の資料2に意見の一覧がございますけれども、それの番号と対応しているものになりますので、今日ご議論する際に、どういった意見に基づいてこういった意見があったというところがわからないというところがございましたら、第19回定例会の資料2の回答番号のところをごらんいただければと考えております。

あともう1点補足でございますけれども、次の3ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。3ページのコメント [A4] ところになるんですけれども、ここについては太字で、ほかのコメントのところとちょっと違った紹介になっているかと思うんですけれども、こちらについて太字のところは全部で5カ所、この資料中にあるんですけれども、そこについては前回、保留となっているところで、本日、確認なり議論なりが必要な箇所になりますので、わかりやすいようにというところで、書体を変えてありますことを補足させていただきます。

済みません。資料4の説明が漏れておりましたので、つけ加えさせていただきます。資料4につきましても、前回、事務局に用意してほしいということでご用意した資料になるんですけれども、前回、重点施策で、ライフステージに応じた学習機会の充実という重点施策について、第21期答申が反映されてないから意見を出すべきじゃないかという話の中で、21期の答申が手元にないとわかりにくいというところで、次回までに用意してほしいというお話がありましたので、それに基づいて用意させていただいたものでございます。

順番が前後しまして失礼いたしました。資料の説明については以上でございます。

柳田議長 ありがとうございました。

それでは、まず資料1のパブリックコメントの結果の中身ですけれども、 これについては改めてお読みいただくということになりますが、これまでの 事務局の説明につきまして何か質問ございますか。

- 間瀬委員 これは次回やるということでしょうか。パブコメの扱いのスケジュール を確認できますか。
- 事務局 パブリックコメントにつきましては、これを受けて、市のほうで素案をど う修正するかということで検討するものになりますので、お時間をとらずに 申しわけないんですけれども、もしこれをお読みいただく中で、お気づきの 点がございましたら、事務局のほうまでご連絡いただきまして、次回どうい った形で取り上げるか、資料とするかというところを考えさせていただきた いと思うんですけれども。
- 柳田議長 そうしますと、パブリックコメントの結果というのは、あくまでも市民 の方々が出された意見ということで、特にこの社会教育委員の会でこの意見

を参照に、何か修正していくというのは必要ないのではないかなと。会は会でこれまで意見を積み重ねてきておりますので。先ほど事務局からもお話がありましたように、パブコメの資料については、今後、庁内検討委員会で意見を踏まえて検討していくということですので、こちらはこちらの意見ということで、社会教育委員の会の意見は意見で別に出してもいいのかなと。

今、間瀬委員がおっしゃることは、これを読んで社会教育委員の会で反映をさせたほうがいいのかということでしょうか。

- 間瀬委員 時間的猶予の問題もあるので、ちょっとわからなかったんですが、単純にこれが配られていることも考えれば、今日の時点では持ち帰って読むことが精いっぱいなので、次回以降にこれに関して、この場をもって何らかの話し合いをし、必要があればこれに反映させるなり、追加で意見を言うなりのことはしたほうがいいんじゃないかなと思っているんですけれども、まずはスケジュール感ですね。
- 柳田議長 予定としましては2月の定例会で本日までの内容を確認して、意見確認 後に意見として提出するという流れになっております。2月に出さないと、 4月にこの計画案は出さなきゃいけないですかね。
- 事務局 2月には社会教育委員の会から素案に対するご意見というのはお出しいただきたいというのが、まずスケジュールとして一つございます。パブリックコメントにつきましては、社会教育委員の会から寄せられた意見と同様に、庁内検討委員会の中で、この意見を踏まえて素案をどう修正するのかというのを議論していきますので、社会教育委員の会では例えば2カ月も3カ月もお時間をとって、これについてご意見する必要はないのかなと事務局のほうで考えているところでございます。

ただ、これをごらんいただく中で多少の影響を与える部分等があり、社会教育委員の会の中で出した意見に影響を与える部分が、例えばあるなとお感じになられましたら、今月中に事務局までご連絡をいただいて、そのご意見を次回の定例会の冒頭に少し話す時間をとって、最終的に修正をした上で2月に意見をまとめていただければというふうにスケジュール感としては考えているところでございます。

なので、前提としましては、この意見というのは市民の方から市に対して寄せられた意見なので、これをどう反映させていくかということを考えるのは庁内検討委員会の業務というか、やるべきことになりますので、参考という言葉が適しているかわからないんですけれども、パブリックコメントの意見がこういうふうに出されましたよということを、本日は資料として配らせていただいて、もし何かあれば今月中にお寄せいただきたいと考えているところでございます。

柳田議長 そうしますと、今、間瀬委員からも意見がございましたように、一通り 読んでということで、もしこちらの意見も踏まえて何か修正等、あるいは追 加等するのであれば、次回定例会までに期限を決めてご意見を出していただ いて、2月の定例会の冒頭にそのことについて確認して、また議論して、そ こで意見として取りまとめるという形になるのかなと思います。本日これで 報告をやるのは時間的には、まずお読みいただかないといけないことになり ますので、難しいのかなと思いますけれども、間瀬委員いかがですか。

間瀬委員 本日はもちろんできないことはわかっているので、読んでもいないので

そうなんですけれども、次回、冒頭でやれたらなと思いますけれど。

- 佐々木委員 今、そこを速読したんですけれども、持ち帰って読んでいただければ 十分だと思います。今取り上げるというのは、今まで出していただいた意見 とほぼ一緒で、我々がいつも議論しているのとは違う次元で書かれている感 じがします。持って帰って読んで問題があれば、もう一回やりましょう。
- 柳田議長 いかがですか。もしお読みいただいて、ここは社会教育委員の会でも、 意見としてはここに反映させたほうがいいのではないかというご意見があれ ば、期限を決めて事務局のほうに意見として提出していただいて、出てきた 場合には2月の冒頭に確認する段階で議論をしていくということになると思 いますが、いかがですか。

間瀬委員 わかりました。

- 事務局 事務局としては、これを読むことによって社会教育委員として捉え方が違っていたですとか、そういった部分がもしございましたらということで考えております。市民の方からの意見は意見で、社会教育委員の会からと同じように庁内検討委員会で議論しますので、それはそれで、別のルートから来た意見として扱わせていただくので、そこだけ申し上げさせていただきます。
- 柳田議長 今ご意見がありましたので、全く触れないままいくというのもあれです ので、何かございましたら事務局のほうに意見を出していただいて、あれば 2月の冒頭にそのことについて確認するなりしていきたいと思います。その 期限等についてはまた最後に。

事務局 今月中でお願いいたします。

柳田議長 今月中ですか。じゃ、1月中ということで、生涯学習課宛てに意見をお寄せいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 そのほか何か質問ありますか。

(「なし」の声あり)

柳田議長 では、ないようですので、続きまして資料2ですね。こちらは先ほど事 務局からご説明がありましたように、前回までの議論についてまとめたもの となっております。

まず、かがみ文ですが、これについては前回、骨子案についての意見と同様に作成するということで承認を得ていたかと思います。このようになっております。続きまして、重点意見ということで、重点意見については最後に議論をしていきたいと思います。

まずは本文中のコメントの箇所の確認ということになりますが、こちらについては前回の会で議論した内容を議事録から起こしたものとなっております。必ず議論が必要となりますのがコメントの末の番号の、まず3ページのコメント [A 1 6] の【3 6】のところです。26ページのコメント「A 38〕の【70】、27ページのコメ

ント [A39] の【71】、そしてその最後のページ、28ページのコメント [A44]、【78~81】の意見ということになります。

これは前回第19回の定例会で配られた資料の番号になっておりますので、そのことについては後ほど議論をしていきたいと思いますので、それ以外の箇所についての確認をお願いしたいんですが、今から時間を10分ほどとりますので見ていただいて、確認をお願いします。よろしいでしょうか。お読みください。

(コメント箇所確認中)

柳田議長 そろそろお読みいただけたでしょうか。それでは、今見ていただいた中で修正するべきところとか、気になるところがございましたらご意見を受け付けますので、お願いします。

間瀬委員 全体あれですか、どこから始めてもいいというような。

柳田議長 先ほどのその後、議論が必要というところ以外のところから、【11】番、 【36】番、【70】番、【71】番、【78】番から【81】番以外のところ で、全体でお願いします。

間瀬委員 字体が異なるところ以外のところですか。

柳田議長 はい。

間瀬委員 じゃ、2点あります。まず、19ページの部分ですが、一番下のコメント [A29] のところで、「本文の内容で、骨子案の際に書かれていた内容が消えてしまっているものがあるので、復活させるべき」って、私が言った意見ですけれども、逆に言えば、ここに新たに追加されているものもあるんです。例えば幼児教育支援とか、子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり、農業、このあたりは前のものにはなかった覚えがあって、前回の議論の中でこの辺の扱いをどうするかというのを改めて確認しておきたいと思うんです。

このあたりは既存の今やっている国立市の事業を書き加えているというか、それはそれでいいんじゃないか、今やっていることも載せればという話はあったんですけれども、逆に言えば、骨子案のほうで載っていたのに消えてしまったことは問題じゃないかということで私は言った覚えがあって、載ってないことに関してはそのとおりだと思っているんですけれども、改めて確認をとりたいと思うんです。骨子案になかったもので、ここで言っているものに関しての扱いは、このままでいいかどうかということは再度確認をしておきたい。

- 柳田議長 ありがとうございました。間瀬委員からは、コメント [A29] では骨子案の内容を付加させるべきということなんですが、骨子案になかったことの中で、幼児教育支援とか子ども・若者が海外や多文化を知ることができたりというものがつけ加えられているということで、その点について会として意見を出さないのか出すかということ。
- 間瀬委員 正確なことを言うと、今ちょうど骨子案があったので、骨子案は家庭教育の支援や幼児教育、学校教育支援の充実というのは載っていました。なので、前半の部分は、骨子案と素案においては一緒ということです。

次に、海外というのはなかったです、骨子案のほうでは。なので、改めて出てきて、海外とか多文化も同じような意味だと思うんですけれども、そういったものは骨子案にはなかったんですが、こちらの素案のほうでは出てきます。逆に骨子案に載っているのは、地域社会と学校が協働して子供の成長を支える取り組みとか、多世代交流、子ども・若者が載っていたりするといったのが例えばあったりとかいうことですね。農業は骨子案のほうでは載っていなかったんですが、素案には農業というのが出てきている。平和・人権に関してもそうです。平和・人権も骨子案ではなかったんですけど。

こういった部分は当然、骨子案より素案のほうがより要素が増えてくるのは当然だと思っているので、消えている部分に関しては復活させたほうがいいというのは変わらずですけれども、このあたりの部分に関してです。特に問題ないんじゃないのというんだったら、それでいいと思うんですが。

- 柳田議長 ありがとうございました。今の間瀬委員の意見に対して何かご意見等ご ざいますか。
- 間瀬委員 ごめんなさい。それに関係することがあるんですけれども、先ほどもう一つ意見があると言ったのはその後なんです。 20ページのコメント [A 31] のところなんですけれども、「ストレートな記述にした方がいいため、『現代的・社会的な課題』に対応した学習に修正すべき」というところで、その前に緑化につながるまちづくり、ひきこもりや子どもの貧困、高齢社会等というのがあったんですけれども、これはなくてもいいんじゃないかと言ったような記憶もあるし、僕が記憶を誤っている可能性もあるんです。

議事録を読めばわかるとは思うんですけれども、何となく具体的な前のものは要らないんじゃないか、「現代的・社会的な課題に対応した学習」から始めればいいんじゃないかと言った覚えがあるような、ないようなんですけれども、まずその事実確認をしていただければと。議事録を今ぱっと見れないんですけど。

- 事務局 前回の議事録でしたら配らせてはいただいているんですけれども、見つけるのにお時間ください。
- 間瀬委員 そうですよね。時間をとっていただければと思うんですけど。どちらにも言えることなんですけれども、具体的に書いている、その1個前の「何々など」のところで、1つ前もそうですし、ここもそうなんですけれども、具体的に書いてしまうことによって、何が載っていて何が載ってないみたいな話になってしまうのがややこしいなと思って、特に20ページに関しては前回なくていいんじゃないかという話をしたような気もするし、違ったかな。
- 事務局 議事録でいいますと、今日配らせていただいている議事録の22ページの下3分の1ぐらいのところから、23ページの一番上のところまでになりまして、【63】番のところも一緒に議論している部分もありますかね。前回議事録のとおりでなきゃいけないということじゃなくて、今日総意として改めて見る中で、こっちのほうがいいということになれば、そのような形でいいのかなと思います。
- 柳田議長 こちらに出されているのは、前回の議事録を反映させた形ということで すね。今、間瀬委員から新たに提案がという形でありましたが、いかがです か。

- 古川委員 私はより具体的でいいんじゃないかなって思うんですけれども、前のほうの部分は。20ページの様々なテーマや課題に対応した学習の支援のところはそのままで、ただ、「高齢社会」のところは「高齢化社会」にしたほうがいいのかなと思いました。
- 柳田議長 そうしますと、古川委員はこのままでいいということで、貧困、高齢社会等の「高齢社会」のところに「高齢化」を挿入するということですね。
- 古川委員 ただもう一つ、先ほど間瀬委員からの19ページの下のほうは、「また」 の後ろ、「子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり」と2つ並べて 言っているんですが、その次、農業って、全然違う分野のところがぽつんと 来て、1つだけがちょっとどうかなと。また、平和・人権ですね。ここはち ょっとおかしいかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。

間瀬委員 念のため、今すぐネットで調べたんですけれども、一応高齢社会と高齢 化社会は基準が違うという、パーセンテージに違いがあるという。あるいは 最近だと超高齢社会とかというのもあるので、多分何%以上何かだったら。

古川委員「化」。

三上委員 「化」はなくなった。

古川委員なくなったんですか。じゃ、前のほうに載っける。

間瀬委員 多分今の国立市の状況に合わせた、一番適切な。

古川委員 言い方は。

間瀬委員 選べばいいと思います。

河野委員 特に19ページの下のところなんですけれども、おっしゃったようにわかりやすくするための題だったと思うんですが、個人的にはライフステージに応じたということで、子ども・若者が海外や多文化を知ることができるというのは恣意的といいましょうか、別にどんなライフステージも海外や多文化を知っていいと。子供特有のものには私は見えないという部分があったりしまして、そういう違和感をもし多くの方が抱くようなら、やめておいたほうがいいかなと思います。

柳田議長 ありがとうございました。今の河野委員の意見に対してはいかがですか。

- 三上委員 19ページの下のほうの文章は、現実に国立市が今この事業を始めて推進させていることですので、それを事務局はお書きになっていると思いますから、これはこれでいいんじゃないかなという気がします。
- 柳田議長 ありがとうございました。こちらに書かれているのは、庁内検討委員会 で何度も確認されて書かれていることだと思います。そうしますと、今、意

見として、コメント [A29] のところで、骨子案の際に書かれた内容が消えてしまっているということ、それをさらに復活させてもらいたいということであれば、間瀬委員の意見だと、ここに新たに入ってきたものもあるということですので。三上委員のご意見ですと、これは国立市が今やっていることなので、具体的に出しているだろうということなので、そうしますとコメント [A29] のままでもいいのではないかなとも思いますが、いかがですか。

- 河野委員 ちょっと紛糾をさせていただきます。ここでは充実を図りますと書いてあるので、充実を図るためには、既にやっていることではないことを書くべきということもありますし、既にやっていること、起こっていることに合わせてという形だと、私は余計違和感を抱いてしまうところがありますね。
- 佐々木委員 佐々木です。済みません。意見を言うと、これライフステージという からには、年齢軸で揺りかごから墓場までという、高齢者までいっています よね。反対にそれだけ見ていると、年齢の軸だけじゃなくて、縦に高齢者か ら障害者までとか、恵まれない人のところを含もうとしていますよね。今お っしゃったように、ぽつんと農業だけは入っているんですね。平和・人権は そうだけれども、じゃ、工業は要らないのか、何は要らないのかになっちゃ うから、これ全部書こうと思ったら、あらゆる情報、知識、人工知能、みん な入れないとここのところは充実にならないんじゃないですか。

これみんな書こうと思ったら難しいので、代表的な無難なものを代表に挙げたというだけで、含めて全てものは、人類がつくった文化・文明も入れていくような考え方をすれば、どういう書き方をされても含まれているという考えでいいんじゃないですか。全部これ細かく突っついていったら、切りがないという気もするんですけど。

- 牧野委員 私もやっぱり古川委員と一緒で、農業というのがすごい違和感を感じて しまって、逆に事務局の方にお伺いしたいんですけれども、あえてここに農 業というのを入れたのは、何か特筆すべき活動があるので入れたのか、理由 がわかれば知りたいなと思ったんですけれども。
- 事務局 事務局ですけれども、記憶がないというのが正直なところなんですけれど も、庁内検討委員会で意見があったのか、事業一覧を踏まえてそういうふう になったのかというところかなと思うんですけれども、済みません、正確な ところは今現在覚えてないです。
- 西川委員 西川ですけれども、私はこのままでいいんじゃないかと思います。現実的に農業に関する学習も行っていて、それをこれからますます充実させていくということだと思いますので、農業がほかのジャンルと違って突出しているかもしれないけれども、このままでいいかと思います。

柳田議長いかがでしょうか。河野委員から出された意見ですが。

河野委員 別にそんなにこだわりません。結構です。

柳田議長 そうしますと、コメント [A29] はこのままの意見ということでよろ しいですか。間瀬委員、いかがですか。 間瀬委員 どちらかというと、庁内検討委員会でここの文章をよくよく考えて書いてほしいというのが意見です。具体的な注文はできないんですけれども、私としてはこう書いてしまうことによって、ほかがなくなってしまうのが残念だなというのがあるんです。これだけやっていればいいだろうってなっちゃいがちで、明確にこう書いてあるのであれば、その充実だけやっていればいいだろうみたいなのは問題かなと思っていて、だからこの段階ではあまり具体的に踏み込まずに、「ライフステージに応じた」という言葉遣いをもう少し膨らませた書き方、実は上に書いてあるんですけれども、自身の年齢や置かれた状況に応じという、前文で書いてあるようなことを改めてもよいので、そういったものがいいんじゃないかなと思います。

あとは骨子案等で、私たちが答申で出したものに関してはぜひ載せてほしいとは思うので、その辺、ちょっと自己矛盾しているかもしれませんけれども、特定テーマに絞るということも、よしあしがあると思っているので。 済みません。会全体としての意見としてはどうまとめるかは難しいと思うんですけれども、個人としてはそう思っているところです。

- 河野委員 済みません。オフレコでもいいんですけれども、やっぱりおっしゃったとおりで、こういうふうに具体例を挙げていくことによって、今やっていることをさらに充実することもよくわかるんですけれども、このライフステージにはこういうことが必要でしょうということを、この計画で前もって定めてしまうみたいな効果があるとすると、少し違和感があるといいましょうか、むしろ生涯学習の理念というのは、ある意味どういう年齢になっても学んでいくのであるということですから、そういう生涯学習というものの精神に反するようなことになっている可能性があると思いますので、以前と同じく具体的にいこうというよりは、その辺を考えて作文していただきたいというのが私の意見です。
- 柳田議長 ありがとうございました。このコメント [A 2 9] はどうしましょうか。これは前回出されているところですけれど。そうしますと、コメント [A 2 9] に関しては、前回も出されていますので、これは残しておいたままでいいということで、今、最後、河野委員がまとめてくださったと思いますけれども、その内容を議事録から拾ってここに組み込むということですと、さまざまな不満を狭めないでという具体的推移で、これしかないということになりかねないので、そういう記述についてはもう少し検討してくださいという基調になるのかなと思いますけれど。

佐々木委員 賛成です。

- 河野委員 これが挙がっていることはあくまで一例であるというニュアンスを変えるだけですので、意外と難しくはないかもしれません。
- 河野委員 そうですね。先にライフステージに応じた学習機会のことに触れた後、 例えばこういったことが考えられるという書き方になっていれば、まだもう 少しいいと思うんですけれども、先にこういうふうに書いてしまって、「など の学習機会の充実」になってしまうのはよろしくないなと思っています。
- 柳田議長 河野委員の今のご発言について、また議事録から拾って、委員の方それでよろしいですか。では、そこでまたここに追記するということで。 それと、先ほどの間瀬委員のコメント [A31] のところですか、コメン

ト[A29]のほうになってしまっている。先ほど間瀬委員がおっしゃってくれたことがわからなくなってしまったので、もしよろしければもう一度。

間瀬委員 前回の議事録を読んだ限り、特に私はその前の部分をカットしたほうがいというふうに明言しているようには思えなかったので、私の記憶違いだったかもしれませんが、先ほどやったコメント [A29] の問題意識と一緒で、「緑化につながるまちづくりなどの」から「高齢社会など」までというのはカットしていいんじゃないかなという立場です。だから、順序的に、「例えば」をその後に載せるとかだったらいいんですけれども、こういう書き方をしてしまうと、さっきのコメント [A29] と同様な効果があるなと思えてしまいます。

柳田議長いかがでしょう。

河野委員 賛成です。

柳田議長 ほかの委員の方はいかがですか。書く順序等についてもう一度検討して もらいたいと。先ほどのコメント [A29] と同様ということです。いかが ですか。

間瀬委員 したがって、こういう形のフォーマットで提出されるのであれば、コメント [A 2 9] にしても、コメント [A 3 1] にしても、網かけに関しては 具体的な部分に網かけをしてほしいです。その上でコメントを書く。

柳田議長 指摘するところがわかりやすいようにということですね。

間瀬委員 そういうことです。

柳田議長 このコメント [A31] のところは、先ほどの [A29] に追記で書く 部分と同様なものをつけ加えていくということで、網かけにする部分という のは、指摘することがわかりやすいようにするということでよろしいですか。

間瀬委員 はい。次回、最終確認できると思うので。

柳田議長 そのほか修正すべき点、気になる点ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございました。

では、それでは議論が必要な箇所について1点ずつ確認したいと思います。まず、3ページのコメント [A4]、【11】のところです、東京都の動向ということで、資料3-1、3-2というのを今回出されていますが。

間瀬委員 これは私が、教育ビジョンのテーマを設定していただいて、不適当では ないかと思ったということで、実際、東京都生涯学習審議会の答申や建議な どをいただいて、この資料の限りでしかわかりませんが、まずカラーの黄色 のほうの表側の中央に「地域教育」という言葉が出てきていて、それは一体 どういう文脈から出てきているかというのが書いてあるんです。 これまでの「学社連携」「学社融合」論の課題というのが、これまでは学校教育と社会教育の連携、いわゆる「学社連携」「学社融合」の考え方のもとで教育の向上に取り組んできたが、結局縦割りでなかなかうまくいかなかったと。これを単純に並置させ、連携、融合を図るという方法では、社会全体で教育の向上を図ることは難しいという認識があり、そこから地域教育というものの考え方になったというのが、どうやら東京都の動向というか、コンセプトだということは読み取れます。それに基づいても最新の建議のほう、モノクロのほうも「地域教育」という言葉を使っているわけです。

おそらく第7期のころから地域教育というコンセプトが出てきて、それを どういう形で進めていくかというのがだんだん8期、9期と来ているのかな という認識というか、推測が立つわけですが、そのあたりのことを書いたら よいのではないかというふうに私は思いました。東京都の動向を書くのであ れば。

河野委員 第9期というのは、第7期から単純に2年後ということなんでしょうか。 こちら、いつなのかというのがわかる情報は多分ないと思うので。カラーの ほうは下に2009年と書いてあるんですが。

事務局 事務局ですけれども、第3期は前回の資料3でお配りさせていただいた一覧になりますけれども、平成28年2月に建議されたものになっています。

間瀬委員 7期と9期って。

事務局 7期の二次と9期ですよね。

間瀬委員 そうです。

事務局 7期の二次は平成20年12月で、9期は平成28年2月。

間瀬委員 8年、間があくという認識でよろしいですか。

事務局 そうですね。

間瀬委員 7年ぐらいですかね。

市川委員 市川です。東京都教育ビジョン(第3次)は、学校教育を考える上では根拠になるというか、これをもとに学校教育を進めていて、これは子供中心に述べられている部分なので、事務局がご用意してくださったこちらの考えを載せたほうが私もよろしいのではないかと思っています。モノクロのほうはチーム学校というところが中心になっていて、どちらかというと学校に力点が置かれているんです。と考えると、第7期の第二次答申のほうが、我々が考える上での根拠となり得るんじゃないかと思いました。以上です。

柳田議長 そうしますと、市川委員はこのままでいいのではないかということ。

市川委員 東京都教育ビジョンはふさわしくないというか、ここの部分は。

柳田議長 ここにはふさわしくないと。

市川委員 ええ。こちらのほうがよろしいのではないかなと。

- 柳田議長 第7期の東京都生涯学習審議会二次答申のほうがふさわしいのではないかという意見です。
- 間瀬委員 どちらにしても、結局、学校中心であるなというイメージではあるんです、読んでいて。東京都教育ビジョンにしても、生涯学習審議会の地域教育の話にしても、よくよく読めば、学校教育を地域とどういうふうに絡めてやっていくかということなので、結構似たイメージではあるなとは思うんですけれども、こちらには社会教育という言葉も入っていたり触れているので、もし載せるのであれば、こちらの生涯学習審議会の動向を東京都の動向としたほうがよいのではないかと考えます。

柳田議長ありがとうございました。

- 間瀬委員 少なくとも審議会の名前が生涯学習と言っていますから、そこが考えていることを載せるしか、それ以上のことはないかなと思って。
- 柳田議長 そのほか何かご意見ございませんか。そうしますと、市川委員と間瀬委員から出された7期の東京都生涯学習審議会の答申を中心に、もう一度組み立てたほうがいいのではないかという意見ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

続きまして、13ページの【36】については、当初、牧野委員から前回の意見が内容に十分反映されていないということです。前回の骨子案のところは、前回はこれがあまり変わっていないというところですね。差しさわりのない文章に変わったということで、これでまとめてしまっていいのかということだったんですが、時間がなかったので、また次回ということになったんですが、間瀬委員から具体的にどういう文章を書くのか提案がないと厳しいのではないか、自分たちで考えて提案しなければ議論にならないのではないかということでした。

そういう中で、実際にかわりの文案を提案するのか、河野委員から1回こういうのを反映させてくれという意見を出していますので、もう一度修正をお願いするか、具体案を出すか、どちらか2つだということですので、皆さんにご意見を伺いたいと思います。ちょっと場所が違いますね。【36】は14ページの様々なテーマや課題に対応した学習の支援のほうですね。

- 事務局 そうです。失礼いたしました。重点施策……、済みません、1個前のやつ に印をつけました。
- 柳田議長 コメント [A16] は14ページの上から9行目、様々なテーマや課題 に対応した学習の支援のほうです。ここは答申では複数の課題として出して もらいましたが、骨子案でまとめられ過ぎたということで、素案でもまとまった状態になっているので、8月の骨子案の意見のときにはまとめられ過ぎ ているのでという意見を出したところです。

そこで、本日は具体的な文章を提案するか、骨子案のときと同じようにま

とめられ過ぎているので、もう一度検討してくださいというふうにするかということになります。本日お配りしている資料 4、答申だと、9ページの真ん中あたりの「教育機会の充実」というところから。いかがですか。具体的な文案を出すというのはかなり難しいのかなとは思います。

- 間瀬委員 もしその部分に問題意識をお持ちであれば、この答申をつけて、様々な テーマや課題に対応した学習の支援に関しては9ページから11ページ、今 日の加えた答申、ここに書いてある内容をさらに反映してくださいという書 き方しかないんじゃないか。具体的な文章が思いつかないのであれば。そう いうことじゃないです。牧野委員に確認ですが。
- 牧野委員 この文章は平成29年4月に出したものなんですけれども、そうではなくて、私たちがずっと2年間積み上げてきたものがあったかと思うんです。 表にしたものなんですけれども。多分夏明けからずっと表でいろいろ話してきたと思うんですけれども、これは前回のもので、できているものですよね。 そうではなくて、8月に出す前の、こういう資料になる前にここで表としていろいろ話し合ってきたものの、でき上がったものではなくて、私たちがこの期に話してきた意見がいろいろあった、議論してきたと思うんですけれども、その議論の中でいろいろ話し合ってきた私たちの会の中のものをもう少しここの中に反映したらいいのではないかと思って、私はそのとき出したつもりなんです。
- 間瀬委員 具体的にはその表があったほうがいいですか。例えば表をつけてこの部分ということで。そうではなくて。
- 牧野委員 ほんとうは表がここの場にあれば議論しやすかったかもしれないんですけれども、私もこういう文章にというのはなかったので、今ちょっとあれなんですけれども、イメージとしては、表をつくって議論をしてきた内容が、この中に反映されればいいかなと思って意見を出したんです。なので、29年に出たこの意見をここに反映してということであります。
- 間瀬委員 ごめんなさい。私の発言は間違えたということで結構です。
- 事務局 事務局ですけれども、それは骨子案に対する意見のことですか、それとも 他自治体事例の表の話ですか。
- 牧野委員 表の話ではなくて、それをもとに骨子案をつくってきたと思うんですけれども。
- 間瀬委員 どちらの表かという、今、質問だと思うんですけど。
- 牧野委員 その一覧表か骨子案かということですか。
- 間瀬委員 他自治体の先進事例を集めた表か、それとも自分たちの意見をまとめ上 げた表かということじゃないですか、事務局。
- 事務局 そうです。どれのことを指しているのかというのが、済みません、私、いまいちわかってなくて。

- 牧野委員 単なる事例の表のことではなくて、その後にみんなで話し合ってきてま とめたと思うんですけれども。
- 三上委員 私も牧野委員のイメージだったんですけれども、骨子案をつくる段階で細かい話は消えていったので、どうしようかなと思ったままで、今この流れになっているわけです。それを蒸し返すほうがいいのか私もわかりませんが、たしかその時点ではもっと細かい話を出していて、これもあるよ、あれもあるよという先進事例とか並べたので、少しでもそれに近づけるようなものが国立でもできればいいなというイメージを持ったというところでした。今、ちょっと時間がかかると思うんです。

牧野委員 そうですね。

- 事務局 どれかというのが明確にわかれば、例えばほかの議論を先に進めていただいて、その間に印刷してくるということはできますので、ごめんなさい、どれかというのがわかってないんですね。
- 三上委員 同じ話なんですけれども、(3)の学習の成果を活かせるサポートの充実 のところなどでも、ここの文章では最初の3行でその話は入れているわけで す。だけど、国立市では、それがここの文章では否定的な話で終わっている わけです。その上の3行の話をもう少し具体化したイメージを出せればいい かなと思います。

柳田議長 今のは(3)のほうですか。

三上委員 資料2の14ページの真ん中辺の(3)の部分ですけども。

柳田議長 今回、特にコメントがあるところではないということですか。

三上委員 ないと思います。

- 牧野委員 8月のときの骨子案のときにも、ここの文章で同じような意見が出ているんですね。8月20日に出した骨子案の9ページの下から3行目なんですけれども、そのときにもこの会の意見として複数出てきた意見がまとめられ過ぎということで、その私たちが出した意見が何も反映されずに、またこの11月にそのまま同じ文章が出されていたので、それをもとに何も反映されていないということを伝えたかったんですけれども、これは私たちが8月に出した意見が11月に何も具体化されないで、同じ文章がそのまま載ってくるというところの話を伺いたいと思うんですけれども。
- 事務局 こちらについて、意見として庁内検討委員会にもちろん報告させていただいて、その上で議論をしたんですけれども、細かい話は忘れましたが、広く捉えたほうが市の計画としてはよかったんですかね、その辺のあたり、済みません、記憶が曖昧なんですけれども、端的に言いますと修正しないほうが、従来のままのほうが市の計画としていいだろうという結論に至りまして、変わってないということです。
- 牧野委員 何で意見が反映されてなくて、変わってないのかなと思ったので、前回、 私も意見として変わってないので、私たちの意見を入れたほうがいいのかど

うかというところでみんなで話し合えたらいいなと思っているんですけれども。そうしたら、庁内としてこのままでということであれば、このままのほうがいい。

- 事務局 そこは再度ご意見として出すか出さないかというのは、私自身が口を挟めるところじゃないので、ご議論いただきたいと思います。
- 柳田議長 前回意見が出されて、今回、【36】についてもし修正であれば、具体的 な文案を出さないといけないだろうというのが1つと、文案を考えるのもか なり大変ですので、そうしたら前回と同様に普通の課題としてまとまり過ぎ ています、もう一度検討してくださいという意見ということになるのかなと 思います。いかがでしょうか。
- 間瀬委員 前回、骨子案のときに、会として出した意見もそうですが、これは言われた側としてわかりづらい意見なんです。具体的に何を指しているのかがわからないので、この課題のところが載ってないじゃないかとか、これが反映されてないじゃないかということであれば、反映するしないをセレクトできたりするわけですけれども、あまりにも雑駁に書いているので、受け取った側も難しいだろうなと。

具体的にこう書きかえてくださいだったら、いくらでも判断できるんですけどというところがあるので、もし今回さらにまた反映してくださいということであれば、僕は先ほど間違ったことを言って、答申の部分を引っ張って、これを反映させてくださいという言い方をしたんですけれども、同じように、おっしゃっている表があるのであれば、その表に基づいてこの部分を反映してくださいという言い方にするしかないだろうなと思っています。それは牧野委員がどういうふうに認識されるかということが大前提なんですけど。

一方で、さっきの後半に、具体的な施策にはあまり特定テーマを載せて何か書くべきではないという話になっていたので、こことつながる部分でもあるんですよね。こっちは課題認識の部分で、向こうはそれに対しての施策だったと思うんですけれども、ただ、こちらも抽象化するのは、私個人としてはよろしくないと思っていて、施策のほうは例えばという書き方をするべきだと思っているんですが、こちらは具体的に、少なくとも社会教育委員の会だったり、これは今までの答申とか、さまざまなヒアリングも聞いて、国立市でこんな課題が出ていますよ、こんなテーマのものがあったりするといいですよという話は聞いてきているので、それは課題の部分のページには載せたいと思っているんです。

こういう講座が足りないのかもしれないし、こういう機会が足りないのかもしれないしということは挙がってきていて、それをどこにも反映させずじまいで終わるのはよろしくないなと僕は思っているので、課題のページに関しては、できればほんとうはこんな課題が市内の市民の声で挙がっていますよということは書けるものは書いていきたいと思っている。一方で、施策に関してそれをストレートに、じゃ、それに見合った講座をやりましょうは時期尚早だと思うので、これには触れるべきではないのかなと思っているんですけれども、ここの課題認識のページに関してはできればやりたいですね。ここを抽象化せずにという気持ちはあります。ただ、時間の問題もあるのでというのは。

柳田議長 課題が出たからこそ施策へということになっていくわけですので、今、 牧野先生がおっしゃっている骨子案に対する意見を出すときにはみんなで意

見を出し合って、出てきた課題というものを、その表をもう一度、それは課題が出ているはずですので、表で出された課題をこちらに具体的に見えるように検討してもらえないかということでしょうか。

- 間瀬委員 表がないことには始まらないです。次回、やれるかやれないかですけれ ども、大丈夫ですか。表がないままでできますか。
- 牧野委員 今日は無理ですので、私のほうで事務局とちょっとお話をして資料を確認させていただいて、次回もし時間があれば議論して、もし時間がないのであれば、間瀬委員がおっしゃっていたように、このままでいくという方法もあると思うので、ちょっと事務局と事前に確認をさせていただきたい。
- 間瀬委員 私はこのままでいくという意見ではないんですが、それは尊敬して。それから、もし次回までにということであれば、コメントの文案を考えていただけるとありがたいと思うんですが。
- 牧野委員 今月末になりますかね。事務局に事前にお送りすることになると思うんですけれども、いつぐらいまでにこうしたらいいんじゃないかという文案の日程的なところは。

間瀬委員 またそこは調整をさせてください。表の資料の件で。

牧野委員 私も確認しますので。

柳田議長 今、牧野委員がこの文案とコメントについて、次回提案をするということですが、よろしいですか、冒頭という形で。

(「はい」の声あり)

- 柳田議長 じゃ、それで進めてください。ありがとうございます。 そうしますと、次は26ページの【70】番。
- 間瀬委員 単純な字句訂正ですけれども、最初の冒頭、発表の成果と書いてあるんですけれども、これは学習の成果だと思うんですけども。
- 柳田議長 学習の成果ですね。こちらは倉持委員が前回の定例会後に作成した箇所ですので、議論の中で倉持委員がコメントとして出してくださったので、これについての確認をということになります。学習の成果を生かせるサポートの充実についてということで、市民が学習の成果を発揮する場の充実を図る」や「『学習の成果を活かす……講座を開催する』という本文に対して、掲載されている事業の数が少なかったり、再掲のものばかりで、『充実』とは言いがたい。市民の学習成果を活かせる継続的な仕組みづくりにつなげるという観点から、既存の事業を見直し位置づけること、新規事業を設けることを検討してもらいたい」ということです。
- 間瀬委員 このコメントから延びている破線がどこを指し示しているのかわかりづらいんですが、多分、表全体であるべきだと思うんです。
- 事務局 これは事務局内で調整します。表にコメントというのができなくて、非常

に難しいんですけれども、ちょっとやってみます。表全体にということですね。

間瀬委員 そうです。別に破線であらわさなくても、それがわかるようなコメント の書き方などをすればいいと思うので、無理に破線を黒くする必要はないと 思うんですけれども、それがわかるような書き方でいいんじゃないですか。

柳田議長 このコメントの文案はこれでよろしいですか。

間瀬委員 私はいいと思います。

柳田議長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長ありがとうございます。

では、続きまして、コメント [A39]、【71】のところです。これは前回、牧野委員が出されたところで、図書館の内容のところで「他に実施しているものがありますので」ということで翻訳・点訳、それで「点訳ボランティア」の間に「・対面朗読」を追加するんですね。また、「えほん読み聞かせボランティア」の後に「、紙芝居」を追加するということで前回確認はとれていますので、このようになりましたということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

28ページの【78】から【81】、コメントでは【78】から【81】の意見ということで、これは間瀬委員から出されているんですが、前回、間瀬委員からもお話しいただいていますが、この意見をどうするかということですね。

【78】から【81】に関しては、重点意見ということで前回の定例会の中から拾ってきたものということで、これは重点意見ということになるのではないかというふうになります。間瀬委員が出された【78】から【81】の取り扱いをどうするかというところです。これは全体にわたるところですので、この記載を各ページにコメントとして入れるのか、重点意見として頭に入れてしまうか、あるいは重複して書くか。どうですか。

- 間瀬委員 私から出した意見なので。【80】番に関してはなくていいと思います。 それから、【78】、【79】、【81】を本文には書かずに、表の重点意見に3つ 並べるので、意見を出した者としてもよいと思いました。
- 柳田議長 ありがとうございます。いかがでしょう。これは特にコメントとして記載はしなくてもいいですか。重点意見が変わってしまえば、こちらも見ていかなくちゃいけないこともあると思いますが、現状では重点意見のほうに案として今出されていますので、今のところコメントとしては出さなくていいということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。じゃ、そうしますとコメント部分に関しては今確認しました。何件か次回の冒頭部分でもう一度議論ということになります。 それでは、最後に重点意見をどうするかということで、資料2の1枚めくっていただいたところです。これは前回の書き方に倣って、今は案として出されていますけれども、前回の議事録から拾ってありますということですので、確認していただきたいと思います。

資料を読みます。重点意見。国立市生涯学習振興・推進計画素案の内容に 関する議論の中で、重要とされた以下の3点について、重点意見として提出 します。

- 1.計画素案の基本方針の一つに「市全体が実施する計画」が挙げられていますが、例えば、庁内検討委員会(部署横断)の枠組みを、今後、計画実施にあたっても継続していく等、計画の実施にあたって縦割りにならないようにする仕組みを作っていただきたい。
- 2. 基本目標や重点施策別に主な事業が書かれていますが、新しい事業なのか、継続事業なのか、拡大を図っていく事業なのかの区別を明確にするため、「新規・継続・拡大」といった項目を追加していただきたい。
- 3.基本目標や重点施策に「○○の充実」「○○の拡充」といったように書かれているが、実際には新規事業がなかったり、既存事業ですら1つしかなかったりという状況なので、改めて新規事業や位置付けられる既存事業がないかを再検討していただきたいという3点を今、前回の会から拾った案としてまとめてありますので、ご検討いただきたいと思います。
- 間瀬委員 単なる言葉遣いの問題ですが、まず2番目の「なのか」というのが3つ 続きますが、全部「なの」はとっていいと思っていて、「新しい事業か、継続 事業か、拡大を図っていく事業かの区別を明確にするため」でいいかと思い ます。

続いて3番目で、「なので」という言葉遣いがありますが、「のため」、「状況のため」、最後の文章で「改めて新規事業や位置付けられる既存事業がないかを」というのがあると思うんですけれども、「改めて」の後に、ちょっとくどいかもしれませんが、「改めて基本目標や重点施策に対応する」という言葉を入れていただけたらいいなと思っています。

柳田議長 ありがとうございました。今、間瀬委員からは、2番の2行目のところ、「新しい事業なのか」の「なの」をとると。「新しい事業か、継続事業か、拡大を図っていく事業か」ということです。3番目の3行目のところ、「1つしかなかったりという状況なので」を「状況のため」、「改めて新規事業や」の「改めて」の後に「改めて基本目標や重点施策に対応する新規事業や」という修正の提案がございました。

いかがでしょうか。重点意見、この3点、間瀬委員の修正案もございます。

河野委員 今のは賛成です。

もう一つ追加でよろしいでしょうか。1番の最初の「計画素案の基本方針の一つに『市全体が実施する計画』が挙げられていますが」というのを、私は今どこだというので一生懸命探したので、16ページだというふうに書いてしまったほうがいいかなと思いました。これはおそらく16ページの答申のことだと思いますので。

柳田議長 そうしますと、「市全体が実施する計画案」と?

河野委員 そうですね。そのような形が親切だと思います。

- 柳田議長 今、河野委員からは、市全体が実施する計画は基本方針でありますので、 16ページと書いたほうがわかりやすいだろうということです。 そのほか何かご意見等ございますでしょうか。
- 西川委員 西川です。1番の後段の部分、「今後、計画実施にあたっても継続していく等、計画の実施にあたって縦割りにならないように」。計画の実施というのは重複している感じがあるので、どちらかをカットしていいんじゃないかと思います。「今後、計画実施にあたっても継続していく等、縦割りにならないように仕組みを作っていただきたい」というふうにしてはどうでしょうか。
- 柳田議長 そうしますと、後の「計画の実施にあたって」を削除ということです。 「今後、計画実施にあたっても継続していく等、縦割りにならないようにする」ということで、ここはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 そのほかよろしいですか、この3点ということで。それでは、重点意見は、今修正があったところで3点ということになります。

そうしますと、予定した議題はこれで終わりましたので、次回定例会では 要議論となったところを一番最初に議論をしまして、その後、今回修正とな ったところの全体の確認が終わりましたら、お諮りして、意見として提出し たいと思います。

それでは、事務局のほうから何かございますでしょうか。

- 事務局 次回の定例会の日程の確認をさせていただきます。次回でございますが、 2月18日月曜日午後6時から市役所3階の第2会議室で開催いたしますの で、よろしくお願いいたします。
- 柳田議長 次回は第22回定例会となりますが、2月18日月曜日18時から3階 ということになります。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。これで終わりにします。

—— 了 ——